

湖西市告示 第 240 号

令和 7 年 10 月 10 日に湖西市農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 4 項で準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき公告し、同法第 11 条第 2 項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を次により公告します。

また、変更後の湖西市農業振興地域整備計画書を同法第 13 条第 4 項で準用する第 12 条第 2 項の規定に基づき湖西市役所において縦覧に供します。

令和 7 年 10 月 10 日

湖西市長 田内 浩之



意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果

意見書		処理結果
意見書の要旨	意見数	
	0	意見書の提出なし

- 意見書の処理結果についての留意事項
意見書の処理結果については、必要に応じ処理結果の大まかな区分を記載する。
意見書の提出が無かった場合は、上記処理結果表は削除し、意見書の提出が無かった旨を記載する。



